

維持修繕事業

維持修繕事業では、安全で良好な道路であることを目指し、道路路面や橋梁などの各種道路施設に発生した損傷等の補修を実施するとともに、豪雨・豪雪・地震等に対する防災対策や、橋梁の耐震補強などを実施しています。また施設の安全性を確認するため、各種点検を実施しています。

補修・補強工事

長年使用し、通行車両の荷重などにより傷んだ舗装や橋梁、老朽化した照明灯などの道路施設についての補修工事及び橋梁の補強工事を実施しています。



橋梁の橋脚修繕 (19号土岐市泉池ノ上町地内 (土岐大橋))



床版の補強 (19号恵那市長島町地内 (羽白橋))

防災工事

毎年実施している防災点検の結果に基づき、豪雨・豪雪・地震等により災害が発生する恐れがある箇所の対策を行っています。



落石対策 (21号御嵩町次月地内)



法面対策 (19号瑞浪市土岐町地内)

亜炭坑対策

岐阜県可児・御嵩地区では、明治～昭和30年代にかけて、亜炭（低質な石炭）が採掘されており、地下数m～100m程の間に亜炭廃坑の空洞が残っています。可児御嵩バイパス、東海環状自動車道建設時に、道路の陥没を防ぐため、東濃地方で多く算出される陶土の廃棄物「キラ材」を活用して地中に埋める限定充填工法を開発し充填を行いました。現在も、現道21号の下に存在する亜炭廃坑には、各種充填材料による充填を行い、安全性の向上に努めています。



亜炭廃坑内部



充填孔設置



充填作業

点検による長期的対策

橋梁などの道路施設については、5年に1回の点検を行うことが法律で定められています。また災害危険箇所についても定期的に点検を行うことが定められています。定期点検を行うことで、道路施設の損傷・老朽化、異常現象などをいち早く把握し、対策を行っています。

橋梁点検



橋梁点検車による点検

19号中津川市山口地内 (大又沢橋)



軌陸車による点検

19号土岐市泉町地内 (日の出第1跨線橋)



特殊高所技術による点検

19号瑞浪市土岐町地内 (鶴城跨線橋)

構造物点検



横断歩道橋の点検

19号多治見市池田町地内 (池田横断歩道橋)



道路標識の点検

19号多治見市音羽町地内



照明灯の点検

19号多治見市富士見町地内

防災点検



張りブロックの変状確認

19号多治見市東町地内



クラックの計測

19号中津川市山口地内



有識者 (防災ドクター) 立会での点検

19号中津川市山口地内